

港湾局市民利用施設の次期指定管理者を公募及び選定します！

このたび、令和3年度末に指定管理期間満了を迎える港湾局市民利用施設の指定管理者を公募します。指定管理者が創意工夫に満ちた管理運営を行うことにより、質の高いサービスの提供と効率的な管理運営が図られることを期待しています。積極的なご応募をお待ちしています。

1 対象施設等一覧

施設名	委員会
大さん橋 (大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場)	横浜市大さん橋等指定管理者選定評価委員会
臨港パーク関連施設 (臨港パーク、国際交流ゾーン、みなとみらいさん橋及び同付属旅客施設)	
横浜港シンボルタワー	横浜市海づくり施設等指定管理者選定評価委員会
海づくり関連施設 (大黒海づくり施設、本牧海づくり施設、磯子海づくり施設、大黒ふ頭先端緑地)	

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

3 選定方法

- 審査は外部委員からなる指定管理者選定評価委員会により行います。
- 提出された提案書等により書類審査及び面接審査を行います。
- 書類審査及び面接審査の結果を元に、指定候補者等を決定します。

4 選定のスケジュール

- 公募要項の配布 6月28日（月）～ 8月18日（水）
横浜市港湾局ホームページからダウンロード及び閲覧できます。
URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/public-facility/kaku-katsuyou/kowan/>
- 応募書類の受付 8月17日（火）～ 8月18日（水）
- 指定候補者の選定・公表 10月頃

5 応募書類の提出先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市港湾局みなと賑わい振興部賑わい振興課
電話 045 (671) 2888 / Fax 045 (651) 7996
E-mail kw-shitei01@city.yokohama.jp

お問合せ先

港湾局賑わい振興課長 古瀬 謙一 Tel 045-671-2874